

第8章 総合評価

調査・予測・環境保全措置及び評価の結果の概要を表 8.1-1(1)～(10)に示す。

事業の計画段階において「第1章 事業の概要」に示した配慮を行うとともに、「第6章 環境保全措置」に示した種々の環境保全措置を講ずることにより、周辺環境への影響は事業者として実行可能な範囲内でできる限り環境への影響を回避・低減される。

また、環境保全措置については、環境項目間の相互関係、環境保全措置が他の環境項目に及ぼす間接的影響を検証するとともに、一方の環境保全措置が他の環境要素へ悪影響を与えないかを確認した。

その結果、工事中の工事用車両の走行に伴う騒音の影響に対する環境保全措置として、県道出雲崎石地線の住宅地付近での工事用車両の走行速度を40km/hに制限することとした。これにより、工事中の工事用車両の走行に伴う騒音及び振動の影響は軽減される。一方、走行速度の制限により工事用車両の走行時の窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の排出係数が増加することになる。ただし、排出係数が増加した場合においても環境保全に係る目標を満足する結果となった。

その他の環境保全措置については、ある環境項目の環境保全措置が他の環境項目の影響を増加させることはなく、環境項目間の整合性は図られていると判断した。

このことから、本事業の実施による環境への影響については、事業者として実行可能な範囲内でできる限り環境への影響を回避・低減がなされ、環境保全に関する目標と整合しており、総合的な環境への影響の程度は軽微であると評価した。

また、環境に配慮した工事の実施及び施設の運営状況を確認するため、「第7章 事後調査計画」に示す事後調査を実施することとする。

表 8.1-1 (1) 総合評価

項目	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																													
大気質	<p>(1) 大気質</p> <p>出雲崎町稲川集落付近での四季における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の測定結果は、下表に示すとおりであり、期間平均値では全ての測定項目で環境基準値等を下回っていた。</p> <p>また、対象事業実施区域の近接民家側敷地境界における降下ばいじんの測定結果は下表に示すとおりであった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定項目</th> <th>期間平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.002~0.004</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.009~0.022</td> </tr> <tr> <td>降下ばいじん (t/km²/30日)</td> <td>1.7~7.5</td> </tr> </tbody> </table>	測定項目	期間平均値	二酸化窒素 (ppm)	0.002~0.004	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.009~0.022	降下ばいじん (t/km ² /30日)	1.7~7.5	<p>【工事】</p> <p>(1) 工事中の建設機械の稼働に伴う排出ガスの影響</p> <p>工事中の建設機械の稼働に伴う排出ガスの影響は、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質ともに、全地点で環境保全に関する目標を下回った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象物質</th> <th colspan="3">日平均予測濃度</th> <th rowspan="2">環境保全に関する目標</th> </tr> <tr> <th>No.1</th> <th>No.2</th> <th>No.3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.0380</td> <td>0.0128</td> <td>0.0105</td> <td>日平均値 0.04 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.0455</td> <td>0.0446</td> <td>0.0446 未満</td> <td>日平均値 0.10 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 工事中の工事用車両の走行に伴う排出ガス等の影響</p> <p>工事中の工事用車両の走行に伴う排出ガスの影響は、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質ともに、環境保全に関する目標を下回った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象物質</th> <th>日平均予測濃度</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.0094</td> <td>日平均値 0.04 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.0861</td> <td>日平均値 0.10 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 工事中の建設機械の稼働に伴う粉じん（降下ばいじん）の影響</p> <p>工事中の建設機械の稼働に伴う粉じん（降下ばいじん）の影響は、全地点で環境保全に関する目標を下回った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="4">予測濃度 (t/km²/30日)</th> <th rowspan="2">環境保全に関する目標</th> </tr> <tr> <th>冬季</th> <th>春季</th> <th>夏季</th> <th>秋季</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>近接民家側敷地境界</td> <td>9.0</td> <td>4.1</td> <td>3.5</td> <td>7.6</td> <td rowspan="4">20 t/km²/30日</td> </tr> <tr> <td>近接民家付近</td> <td>7.7</td> <td>2.5</td> <td>1.9</td> <td>6.7</td> </tr> <tr> <td>稲川集落付近</td> <td>7.6 未満</td> <td>2.4</td> <td>1.8 未満</td> <td>6.7 未満</td> </tr> </tbody> </table>	対象物質	日平均予測濃度			環境保全に関する目標	No.1	No.2	No.3	二酸化窒素 (ppm)	0.0380	0.0128	0.0105	日平均値 0.04 以下	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0455	0.0446	0.0446 未満	日平均値 0.10 以下	対象物質	日平均予測濃度	環境保全に関する目標	二酸化窒素 (ppm)	0.0094	日平均値 0.04 以下	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0861	日平均値 0.10 以下	予測地点	予測濃度 (t/km ² /30日)				環境保全に関する目標	冬季	春季	夏季	秋季	近接民家側敷地境界	9.0	4.1	3.5	7.6	20 t/km ² /30日	近接民家付近	7.7	2.5	1.9	6.7	稲川集落付近	7.6 未満	2.4	1.8 未満	6.7 未満	<p>環境保全措置</p> <p>【工事】</p> <p>(1) 工事中の建設機械の稼働に伴う排出ガスの影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 排出ガス対策型機械の使用 暖機運転(アイドリング)の抑制 <p>(2) 工事中の工事用車両の走行に伴う排出ガス等の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 搬入時間の分散 交通規制の遵守 暖機運転(アイドリング)の抑制 土砂搬出車両荷台のシート覆い 土砂運搬車両等のタイヤ洗浄 工事用出入り口の路面洗浄 走行ルートの限定 <p>(3) 工事中の建設機械の稼働に伴う粉じん（降下ばいじん）の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事区域への散水の実施 早期緑化の実施 土砂搬出車両荷台のシート覆い 土砂運搬車両等のタイヤ洗浄 工事用出入り口の路面洗浄 	<p>【工事】</p> <p>(1) 環境への影響の回避・低減に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実行することにより、環境への影響の回避・低減に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価</p> <p>すべての予測項目において、環境保全に関する目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 大気汚染に係る環境基準 スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標
	測定項目	期間平均値																																																															
二酸化窒素 (ppm)	0.002~0.004																																																																
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.009~0.022																																																																
降下ばいじん (t/km ² /30日)	1.7~7.5																																																																
対象物質	日平均予測濃度			環境保全に関する目標																																																													
	No.1	No.2	No.3																																																														
二酸化窒素 (ppm)	0.0380	0.0128	0.0105	日平均値 0.04 以下																																																													
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0455	0.0446	0.0446 未満	日平均値 0.10 以下																																																													
対象物質	日平均予測濃度	環境保全に関する目標																																																															
二酸化窒素 (ppm)	0.0094	日平均値 0.04 以下																																																															
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0861	日平均値 0.10 以下																																																															
予測地点	予測濃度 (t/km ² /30日)				環境保全に関する目標																																																												
	冬季	春季	夏季	秋季																																																													
近接民家側敷地境界	9.0	4.1	3.5	7.6	20 t/km ² /30日																																																												
近接民家付近	7.7	2.5	1.9	6.7																																																													
稲川集落付近	7.6 未満	2.4	1.8 未満	6.7 未満																																																													
	<p>(2) 気象</p> <p>1) 風向・風速</p> <p>既設処分場において観測した平成 26 年 1 月から 12 月の風向のうち、頻度が最も多かったのは風速 0.4m/s 以下の静穏で 33.2%であった。次いで西風が 13.3%、西南西の 10.0%、北東の 9.0%の頻度で出現していた。</p> <p>平均風速を示す。風速が最も大きいのは 3 月の 1.9m/s、最も小さいのは 9 月の 0.9m/s であった。また、年間の平均風速は 1.4m/s であった。</p> <p>2) 気温・湿度</p> <p>平成 26 年 1 月から 12 月における柏崎気象観測所の年平均気温は 13.1℃、長岡気象観測所の年平均気温は 13.2℃、寺泊気象観測所の年平均気温は 13.2℃、新潟地方気象台の年平均気温は 13.7℃であった。また、新潟地方気象台の年平均湿度は 79%であった。</p> <p>3) 日射量・雲量</p> <p>平成 26 年 1 月から 12 月における新潟地方気象台の全天日射量の年平均値は 12.7MJ/m²、年平均雲量は 7.7 であった。</p>																																																																

表 8.1-1 (2) 総合評価

項目	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																								
大 気 質		<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 存在・供用時の埋立作業機械の稼働に伴う排出ガスの影響 存在・供用時の埋立作業機械の稼働に伴う排出ガスの影響は、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質ともに、全地点で環境保全に関する目標を下回った。</p> <table border="1" data-bbox="836 470 1742 655"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象</th> <th colspan="3">予測濃度</th> <th rowspan="2">環境保全に関する目標</th> </tr> <tr> <th>NO.1 地点</th> <th>NO.2 地点</th> <th>NO.3 地点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.0192</td> <td>0.0101</td> <td>0.0095</td> <td>日平均値 0.04 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.0448</td> <td>0.0445 未満</td> <td>0.0445 未満</td> <td>日平均値 0.10 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 存在・供用時の廃棄物運搬車両の走行に伴う影響 存在・供用時の廃棄物運搬車両の走行に伴う排出ガスの影響は、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質ともに、環境保全に関する目標を下回った。</p> <table border="1" data-bbox="845 804 1733 900"> <thead> <tr> <th>対象物質</th> <th>年平均予測濃度</th> <th>日平均予測濃度</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.0033</td> <td>0.0094</td> <td>日平均値 0.04 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.0162</td> <td>0.0861</td> <td>日平均値 0.10 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 存在・供用時の埋立作業機械の稼働に伴う粉じん（降下ばいじん）の影響 存在・供用時の埋立作業機械の稼働に伴う粉じん（降下ばいじん）の影響は、全地点で環境保全に関する目標を下回った。</p> <table border="1" data-bbox="834 1050 1745 1205"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="4">予測濃度 (t/km²/30 日)</th> <th rowspan="2">環境保全に関する目標</th> </tr> <tr> <th>冬季</th> <th>春季</th> <th>夏季</th> <th>秋季</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>近接民家側敷地境界</td> <td>7.7</td> <td>2.6</td> <td>1.9</td> <td>6.8</td> <td rowspan="3">20 t/km²/30 日</td> </tr> <tr> <td>近接民家付近</td> <td>7.6 未満</td> <td>2.4 未満</td> <td>1.8 未満</td> <td>6.7 未満</td> </tr> <tr> <td>稲川集落付近</td> <td>7.6 未満</td> <td>2.4 未満</td> <td>1.8 未満</td> <td>6.7 未満</td> </tr> </tbody> </table>	対象	予測濃度			環境保全に関する目標	NO.1 地点	NO.2 地点	NO.3 地点	二酸化窒素 (ppm)	0.0192	0.0101	0.0095	日平均値 0.04 以下	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0448	0.0445 未満	0.0445 未満	日平均値 0.10 以下	対象物質	年平均予測濃度	日平均予測濃度	環境保全に関する目標	二酸化窒素 (ppm)	0.0033	0.0094	日平均値 0.04 以下	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0162	0.0861	日平均値 0.10 以下	予測地点	予測濃度 (t/km ² /30 日)				環境保全に関する目標	冬季	春季	夏季	秋季	近接民家側敷地境界	7.7	2.6	1.9	6.8	20 t/km ² /30 日	近接民家付近	7.6 未満	2.4 未満	1.8 未満	6.7 未満	稲川集落付近	7.6 未満	2.4 未満	1.8 未満	6.7 未満	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 存在・供用時の埋立作業機械の稼働に伴う排出ガスの影響 ・排出ガス対策型機械の使用 ・暖機運転(アイドリング)の抑制</p> <p>(2) 存在・供用時の廃棄物運搬車両の走行に伴う影響 ・交通規制の遵守の要請 ・暖機運転(アイドリング)の低減の要請 ・走行ルートの限定</p> <p>(3) 存在・供用時の埋立作業機械の稼働に伴う粉じん(降下ばいじん)の影響 ・中間覆土、即日覆土の実施 ・飛散防止設備の設置 ・散水設備の設置 ・強風時等の散水の実施</p>	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 環境への影響の回避・低減に係る評価 左記の環境保全措置を実行することにより、環境への影響の回避・低減に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価 すべての予測項目において、環境保全に関する目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染に係る環境基準 ・スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標
対象	予測濃度			環境保全に関する目標																																																								
	NO.1 地点	NO.2 地点	NO.3 地点																																																									
二酸化窒素 (ppm)	0.0192	0.0101	0.0095	日平均値 0.04 以下																																																								
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0448	0.0445 未満	0.0445 未満	日平均値 0.10 以下																																																								
対象物質	年平均予測濃度	日平均予測濃度	環境保全に関する目標																																																									
二酸化窒素 (ppm)	0.0033	0.0094	日平均値 0.04 以下																																																									
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0162	0.0861	日平均値 0.10 以下																																																									
予測地点	予測濃度 (t/km ² /30 日)				環境保全に関する目標																																																							
	冬季	春季	夏季	秋季																																																								
近接民家側敷地境界	7.7	2.6	1.9	6.8	20 t/km ² /30 日																																																							
近接民家付近	7.6 未満	2.4 未満	1.8 未満	6.7 未満																																																								
稲川集落付近	7.6 未満	2.4 未満	1.8 未満	6.7 未満																																																								

表 8. 1-1 (3) 総合評価

項目	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																			
騒音	<p>(1) 騒音</p> <p>対事業実施区域周辺の環境騒音(対象事業実施区域近接民家側敷地境界)の測定結果及び道路交通騒音(県道出雲崎石地線 出雲崎町稲川地内)の測定結果は、下表に示すとおりであった。</p> <table border="1"> <tr> <td>調査地点</td> <td>昼間 6時～22時</td> <td>夜間 22時～6時</td> </tr> <tr> <td>環境騒音</td> <td>54.3dB(A)</td> <td>39.0dB(A)</td> </tr> <tr> <td>道路交通騒音</td> <td>61.3dB(A)</td> <td>47.9dB(A)</td> </tr> </table>	調査地点	昼間 6時～22時	夜間 22時～6時	環境騒音	54.3dB(A)	39.0dB(A)	道路交通騒音	61.3dB(A)	47.9dB(A)	<p>【工事】</p> <p>(1) 工事中の建設作業に伴う影響</p> <p>工事中の建設作業に伴う影響は全地点で環境保全に関する目標を下回った。</p> <table border="1"> <tr> <th>予測項目</th> <th>予測地点</th> <th>時間帯</th> <th>予測値</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">特定騒音</td> <td rowspan="2">近接民家側敷地境界</td> <td>昼間</td> <td>51dB(A)</td> <td rowspan="2">85dB(A)以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>40dB(A)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">環境騒音</td> <td rowspan="2">近接民家付近</td> <td>昼間</td> <td>54dB(A)</td> <td>55dB(A)以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>40dB(A)</td> <td>45dB(A)以下</td> </tr> </table> <p>(2) 工事中の工事用車両の走行に伴う影響</p> <p>工事中の工事用車両の走行に伴う影響は環境保全に関する目標を下回った。</p> <table border="1"> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測値</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> <tr> <td>県道出雲崎石地線 出雲崎町稲川地内</td> <td>65dB(A)</td> <td>65dB(A)以下</td> </tr> </table>	予測項目	予測地点	時間帯	予測値	環境保全に関する目標	特定騒音	近接民家側敷地境界	昼間	51dB(A)	85dB(A)以下	夜間	40dB(A)	環境騒音	近接民家付近	昼間	54dB(A)	55dB(A)以下	夜間	40dB(A)	45dB(A)以下	予測地点	予測値	環境保全に関する目標	県道出雲崎石地線 出雲崎町稲川地内	65dB(A)	65dB(A)以下	<p>【工事】</p> <p>(1) 工事中の建設作業に伴う影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低騒音型機械の使用 <p>(2) 工事中の工事用車両の走行に伴う影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・搬入時間の分散 ・交通規制の遵守 ・走行速度の制限 ・走行ルートの限定 ・環境保全に関する目標を超過するおそれがある場合の追加の保全措置の検討・実施 	<p>【工事】</p> <p>(1) 環境への影響の回避・低減に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実行することにより、環境への影響の回避・低減に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価</p> <p>工事中の工事用車両の走行に伴う影響については、走行速度を50km/hの条件では環境保全に関する目標を超過していたことから、追加の環境保全措置として、工事用車両の住宅地付近での走行速度を40km/hに制限する措置を追加した。この結果により、環境保全目標との整合性は図られた。その他の予測項目においても、環境保全に関する目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定建設作業に係る騒音の規制基準 ・騒音に係る環境基準
	調査地点	昼間 6時～22時	夜間 22時～6時																																				
環境騒音	54.3dB(A)	39.0dB(A)																																					
道路交通騒音	61.3dB(A)	47.9dB(A)																																					
予測項目	予測地点	時間帯	予測値	環境保全に関する目標																																			
特定騒音	近接民家側敷地境界	昼間	51dB(A)	85dB(A)以下																																			
		夜間	40dB(A)																																				
環境騒音	近接民家付近	昼間	54dB(A)	55dB(A)以下																																			
		夜間	40dB(A)	45dB(A)以下																																			
予測地点	予測値	環境保全に関する目標																																					
県道出雲崎石地線 出雲崎町稲川地内	65dB(A)	65dB(A)以下																																					
	<p>(2) 交通量</p> <p>県道出雲崎石地線 出雲崎町稲川地内における交通量は600台/日であった。</p> <p>交通量のピークは朝8時台(64台)と夕方17時台(66台)となっていた。既設処分場に廃棄物を搬入する車両は28台(往復56台)であった。</p> <p>また、走行速度は、昼間(6～22時)の平均は50.4km/h、夜間(22～6時)の平均は50.2km/h、24時間平均は50.4km/hであった。</p> <p>(3) 道路構造</p> <p>調査対象とした県道出雲崎石地線の道路構造は平面構造の2車線道路である。</p> <p>(4) 地表面の状況</p> <p>対象事業実施区域の近接民家側敷地境界の周囲の地表面の状況は、搬入道路のアスファルト舗装及びその他の範囲は、柔らかい吸音性のある土の地面となっていた。</p> <p>県道出雲崎石地線 稲川地内の道路は、アスファルト舗装道路であり音を反射する地面であった。また、その背後地は柔らかい土の地面となっており、吸音性のある地表面となっていた。</p>	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 存在・供用時の施設の稼働に伴う影響</p> <p>存在・供用時の施設の稼働に伴う影響は全地点で環境保全に関する目標を下回った。</p> <table border="1"> <tr> <th>予測項目</th> <th>予測地点</th> <th colspan="2">予測値</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> <tr> <td rowspan="4">施設稼働騒音</td> <td rowspan="4">近接民家側敷地境界点</td> <td>朝</td> <td>41dB(A)</td> <td>50dB(A)以下</td> </tr> <tr> <td>昼間</td> <td>51dB(A)</td> <td>55dB(A)以下</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>39dB(A)</td> <td>50dB(A)以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>40dB(A)</td> <td>50dB(A)以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">環境騒音</td> <td rowspan="2">近接民家付近</td> <td>昼間</td> <td>54dB(A)</td> <td>55dB(A)以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>40dB(A)</td> <td>45dB(A)以下</td> </tr> </table> <p>(2) 存在・供用時の廃棄物運搬車両の走行に伴う影響</p> <p>存在・供用時の廃棄物運搬車両の走行に伴う影響は環境保全に関する目標を下回った。</p> <table border="1"> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測値</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> <tr> <td>県道出雲崎石地線 出雲崎町稲川地内</td> <td>65dB(A)</td> <td>65dB(A)以下</td> </tr> </table>	予測項目	予測地点	予測値		環境保全に関する目標	施設稼働騒音	近接民家側敷地境界点	朝	41dB(A)	50dB(A)以下	昼間	51dB(A)	55dB(A)以下	夕	39dB(A)	50dB(A)以下	夜間	40dB(A)	50dB(A)以下	環境騒音	近接民家付近	昼間	54dB(A)	55dB(A)以下	夜間	40dB(A)	45dB(A)以下	予測地点	予測値	環境保全に関する目標	県道出雲崎石地線 出雲崎町稲川地内	65dB(A)	65dB(A)以下	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 存在・供用時の施設の稼働に伴う影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低騒音型機械の使用 ・騒音発生機器の適切な防音措置 ・騒音発生の大きい機器の屋内への設置 ・機器類の定期的な管理 <p>(2) 存在・供用時の廃棄物運搬車両の走行に伴う影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通規制の遵守の要請 ・走行ルートの限定 	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 環境への影響の回避・低減に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実行することにより、環境への影響の回避・低減に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価</p> <p>すべての予測項目において、環境保全に関する目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定工場等に係る騒音の規制基準 ・騒音に係る環境基準 		
予測項目	予測地点	予測値		環境保全に関する目標																																			
施設稼働騒音	近接民家側敷地境界点	朝	41dB(A)	50dB(A)以下																																			
		昼間	51dB(A)	55dB(A)以下																																			
		夕	39dB(A)	50dB(A)以下																																			
		夜間	40dB(A)	50dB(A)以下																																			
環境騒音	近接民家付近	昼間	54dB(A)	55dB(A)以下																																			
		夜間	40dB(A)	45dB(A)以下																																			
予測地点	予測値	環境保全に関する目標																																					
県道出雲崎石地線 出雲崎町稲川地内	65dB(A)	65dB(A)以下																																					

表 8. 1-1 (4) 総合評価

項目	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																		
振動	<p>(1) 振動</p> <p>対象事業実施区域周辺の環境騒音(対象事業実施区域近接民家側敷地境界)の測定結果及び道路交通騒音(県道出雲崎石地線 出雲崎町稲川地内)の測定結果は、下表に示すとおりであった。</p> <table border="1" data-bbox="314 506 742 661"> <tr> <td>調査地点</td> <td>昼間 6時～22時</td> <td>夜間 22時～6時</td> </tr> <tr> <td>環境振動</td> <td><30dB</td> <td><30dB</td> </tr> <tr> <td>道路交通振動</td> <td>30dB</td> <td><30dB</td> </tr> </table> <p>(2) 地盤卓越振動数</p> <p>県道出雲崎石地線 出雲崎町稲川地内における地盤卓越振動数の調査結果は22.3dBであった。「道路環境整備マニュアル」(日本道路協会平成元年1月)では地盤卓越振動数15Hz以下の地盤を軟弱地盤とし、振動の影響を受けやすい地域としているが、この値を上回っていた。</p>	調査地点	昼間 6時～22時	夜間 22時～6時	環境振動	<30dB	<30dB	道路交通振動	30dB	<30dB	<p>【工事】</p> <p>(1) 工事中の建設作業に伴う影響</p> <p>工事中の建設作業に伴う影響は全地点で環境保全に関する目標を下回った。</p> <table border="1" data-bbox="828 348 1623 527"> <tr> <th>予測項目</th> <th>予測地点</th> <th>時間帯</th> <th>予測値</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">特定振動</td> <td rowspan="2">近接民家側敷地境界</td> <td>昼間</td> <td>55dB</td> <td rowspan="2">75dB以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>33dB</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">総合振動</td> <td rowspan="2">近接民家付近</td> <td>昼間</td> <td>33dB</td> <td rowspan="2">55dB以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>33dB</td> </tr> </table> <p>(2) 工事中の工事用車両の走行に伴う影響</p> <p>工事中の工事用車両の走行に伴う影響は環境保全に関する目標を下回った。</p> <table border="1" data-bbox="828 627 1623 779"> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">予測値</th> <th colspan="2">環境保全に関する目標</th> </tr> <tr> <th>道路交通振動の要請限度</th> <th>人が振動を感じ始めるとされる感覚閾値</th> </tr> <tr> <td>県道出雲崎石地線 出雲崎町稲川地内</td> <td>35 dB</td> <td>70dB以下</td> <td>55dB以下</td> </tr> </table> <p>【存在・供用】</p> <p>(1) 存在・供用時の施設の稼働に伴う影響</p> <p>存在・供用時の施設の稼働に伴う影響は全地点で環境保全に関する目標を下回った。</p> <table border="1" data-bbox="822 963 1623 1142"> <tr> <th>予測項目</th> <th>予測地点</th> <th colspan="2">予測値</th> <th>環境保全に関する目標</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">特定振動</td> <td rowspan="2">近接民家側敷地境界</td> <td>昼間</td> <td rowspan="2">33dB</td> <td>60dB以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>55dB以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">総合振動</td> <td rowspan="2">近接民家付近</td> <td>昼間</td> <td rowspan="2">33dB</td> <td rowspan="2">55dB以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> </tr> </table> <p>(2) 存在・供用時の廃棄物運搬車両の走行に伴う影響</p> <p>存在・供用時の廃棄物運搬車両の走行に伴う影響は環境保全に関する目標を下回った。</p> <table border="1" data-bbox="828 1283 1623 1434"> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">予測値</th> <th colspan="2">環境保全に関する目標</th> </tr> <tr> <th>道路交通振動の要請限度</th> <th>人が振動を感じ始めるとされる感覚閾値</th> </tr> <tr> <td>県道出雲崎石地線 出雲崎町稲川地内</td> <td>35dB</td> <td>70dB以下</td> <td>55dB</td> </tr> </table>	予測項目	予測地点	時間帯	予測値	環境保全に関する目標	特定振動	近接民家側敷地境界	昼間	55dB	75dB以下	夜間	33dB	総合振動	近接民家付近	昼間	33dB	55dB以下	夜間	33dB	予測地点	予測値	環境保全に関する目標		道路交通振動の要請限度	人が振動を感じ始めるとされる感覚閾値	県道出雲崎石地線 出雲崎町稲川地内	35 dB	70dB以下	55dB以下	予測項目	予測地点	予測値		環境保全に関する目標	特定振動	近接民家側敷地境界	昼間	33dB	60dB以下	夜間	55dB以下	総合振動	近接民家付近	昼間	33dB	55dB以下	夜間	予測地点	予測値	環境保全に関する目標		道路交通振動の要請限度	人が振動を感じ始めるとされる感覚閾値	県道出雲崎石地線 出雲崎町稲川地内	35dB	70dB以下	55dB	<p>【工事】</p> <p>(1) 工事中の建設作業に伴う影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 低振動型機械の使用 <p>(2) 工事中の工事用車両の走行に伴う影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 搬入時間の分散 走行速度の制限 交通規制の遵守 走行ルートの限定 <p>【存在・供用】</p> <p>(1) 存在・供用時の施設の稼働に伴う影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 振動発生機器の適切な防振措置 機器類の定期的な管理 <p>(2) 存在・供用時の廃棄物運搬車両の走行に伴う影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通規制の遵守の要請 走行ルートの限定 	<p>【工事】</p> <p>(1) 環境への影響の回避・低減に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実行することにより、環境への影響の回避・低減に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価</p> <p>すべての予測項目において、環境保全に関する目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>【環境保全に関する目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定建設作業に係る振動の規制基準 道路交通振動の要請限度 人が振動を感じ始めるとされる感覚閾値 <p>【存在・供用】</p> <p>(1) 環境への影響の回避・低減に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実行することにより、環境への影響の回避・低減に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価</p> <p>すべての予測項目において、環境保全に関する目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>【環境保全に関する目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定工場に係る振動の規制基準 道路交通振動の要請限度 人が振動を感じ始めるとされる感覚閾値
	調査地点	昼間 6時～22時	夜間 22時～6時																																																																			
環境振動	<30dB	<30dB																																																																				
道路交通振動	30dB	<30dB																																																																				
予測項目	予測地点	時間帯	予測値	環境保全に関する目標																																																																		
特定振動	近接民家側敷地境界	昼間	55dB	75dB以下																																																																		
		夜間	33dB																																																																			
総合振動	近接民家付近	昼間	33dB	55dB以下																																																																		
		夜間	33dB																																																																			
予測地点	予測値	環境保全に関する目標																																																																				
		道路交通振動の要請限度	人が振動を感じ始めるとされる感覚閾値																																																																			
県道出雲崎石地線 出雲崎町稲川地内	35 dB	70dB以下	55dB以下																																																																			
予測項目	予測地点	予測値		環境保全に関する目標																																																																		
特定振動	近接民家側敷地境界	昼間	33dB	60dB以下																																																																		
		夜間		55dB以下																																																																		
総合振動	近接民家付近	昼間	33dB	55dB以下																																																																		
		夜間																																																																				
予測地点	予測値	環境保全に関する目標																																																																				
		道路交通振動の要請限度	人が振動を感じ始めるとされる感覚閾値																																																																			
県道出雲崎石地線 出雲崎町稲川地内	35dB	70dB以下	55dB																																																																			
悪臭	<p>(1) 悪臭</p> <p>対象事業実施区域の調査地点(2地点)における測定結果は、いずれも10未満であった。</p> <p>(2) 気象</p> <p>対象事業実施区域近傍の気象官署の観測結果を大気質の欄に示した。</p>	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 廃棄物の埋立に伴う悪臭の影響</p> <p>第3期処分場の埋立て対象廃棄物は既設処分場とほぼ同じ廃棄物である。また処分場の構造も既設処分場施設と同じ準好気性埋立構造である。第3期処分場では臭気対策として、即日覆土を実施するほか、処分場の集水ピット及び浸出水調整槽にアルカリ洗浄方式による脱臭装置を設置する。また、直接処分場から発生するガス対策については既設処分場の脱臭装置の実績を踏まえ、実施設計で検討する。以上から、第3期処分場において発生する悪臭は既設処分場より改善されると予測する。</p> <p>既設処分場における脱臭装置は高い除去率が得られていることから、第3期処分場においても同様の効果が期待できる。なお、既設処分場の調査結果でも臭気指数が過去5年間で10未満であることから第3期処分場においても10未満であると予測する</p>	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 廃棄物の埋立に伴う悪臭の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 覆土による悪臭発生防止 脱臭装置の設置 発生ガス対策 	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 環境への影響の回避・低減に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実行することにより、環境への影響の回避・低減に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価</p> <p>予測結果は、環境保全に関する目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>【環境保全に関する目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 悪臭防止法に基づく規制基準(臭気指数) 																																																																		

表 8. 1-1 (5) 総合評価

項目	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																											
水質	<p>(1) 既設処分場モニタリング調査</p> <p>既設処分場では下記に示す地点及び項目でモニタリングを実施している。</p> <p>中田川(古志茂橋)において、ほう素が平成22年度、23年度と環境基準値を超過していた。その他の項目・地点・年度においては、いずれも環境基準値等を達成していた。</p> <p>中田川(古志茂橋)におけるほう素の環境基準超過については、既存処分場の影響によるものが大きいと推定された。原因はほう化物・ふっ化物の廃液を処理する事業場から発生する無機性汚泥と推定されたことから、当該汚泥の搬入抑制を実施した。結果、平成24年度以降は環境基準を達成している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">中田川</th> <th colspan="3">島崎川</th> </tr> <tr> <th>放流地点</th> <th>古志茂橋</th> <th>矢郷橋</th> <th>堰橋</th> <th>乙茂橋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浮遊物質(SS)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>生物化学的酸素要求量(BOD)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>全窒素(T-N)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>環境基準健康項目</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		中田川		島崎川			放流地点	古志茂橋	矢郷橋	堰橋	乙茂橋	浮遊物質(SS)	○	○	○	○	○	生物化学的酸素要求量(BOD)	○	○	○	○	○	全窒素(T-N)	○	○	○	○	○	環境基準健康項目	○	○	○		○	ダイオキシン類	○		○			<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 最終処分場の存在、廃棄物の埋立てに係る水の濁り・水の汚れの影響</p> <p>SS及びBODについては、島崎川(矢郷橋)、中田川(古志茂橋)ともに環境保全に関する目標を下回った。</p> <p>予測の結果は表5.5-27に示すとおりである。農業利水期平均値(4月～8月)の島崎川(矢郷橋)における予測値は1.0mg/L(現況値+0.0mg/L)、中田川(古志茂橋)における予測値は1.7mg/L(現況値+0.5mg/L)と、島崎川(矢郷橋)においては、現況値と変わらず、中田川(古志茂橋)においては、0.5mg/Lの増加である。</p> <p>中田川(古志茂橋)においては、0.5mg/Lの増加し1.7mg/Lと予測されるが、この値は水稻生育収量への影響がないとされる3mg/L(東京都農業試験場1967年)を下回っており、稲作への影響はないものと考えられる。以上から、現況を著しく悪化させるものではないと評価する。</p> <p>また、中田川流域においては、農業利水期には、水稻への影響を回避するために、事業者が管理している農業用水池から農業用水(灌漑用水)を、施設排水と混合しないよう中田川とは別水路で提供する。このことにより、施設から放流されるT-N濃度の増加による下流の農地への影響はないものと考えられる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測項目</th> <th colspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">環境保全目標</th> </tr> <tr> <th>島崎川(矢郷橋)</th> <th>中田川(古志茂橋)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SS</td> <td>21.8 mg/L</td> <td>13.1 mg/L</td> <td>50 mg/L以下</td> </tr> <tr> <td>BOD</td> <td>1.8 mg/L</td> <td>2.5 mg/L</td> <td>5 mg/L以下</td> </tr> <tr> <td>T-N</td> <td>1.0 mg/L</td> <td>1.7 mg/L</td> <td>現況のT-N値を考慮し、これを著しく悪化させないこと。 (島崎川現況値:1.0, 中田川現況値:1.2)</td> </tr> </tbody> </table>	予測項目	予測地点		環境保全目標	島崎川(矢郷橋)	中田川(古志茂橋)	SS	21.8 mg/L	13.1 mg/L	50 mg/L以下	BOD	1.8 mg/L	2.5 mg/L	5 mg/L以下	T-N	1.0 mg/L	1.7 mg/L	現況のT-N値を考慮し、これを著しく悪化させないこと。 (島崎川現況値:1.0, 中田川現況値:1.2)	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 最終処分場の存在、廃棄物の埋立てに係る水の濁り・水の汚れの影響・有害物質の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業用水の供給 浸出水処理施設による水処理 残地林の確保 水質モニタリングの継続的な実施及び高い値が確認された場合への対応 特定の物質の負荷量の削減 <p>【工事時】</p> <p>(1) 造成工事及び施設の設置等に係る水の濁りの影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 仮設沈砂池の設置 早期緑化の実施 降雨時の工事の中止 濁水の監視 	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 環境への影響の回避・低減に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実行することにより、環境への影響の回避・低減に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価</p> <p>予測結果は、環境保全に関する目標を達成していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 水質に係る環境基準 降雨時の現況のSSの最大値
			中田川		島崎川																																																										
放流地点		古志茂橋	矢郷橋	堰橋	乙茂橋																																																										
浮遊物質(SS)	○	○	○	○	○																																																										
生物化学的酸素要求量(BOD)	○	○	○	○	○																																																										
全窒素(T-N)	○	○	○	○	○																																																										
環境基準健康項目	○	○	○		○																																																										
ダイオキシン類	○		○																																																												
予測項目	予測地点		環境保全目標																																																												
	島崎川(矢郷橋)	中田川(古志茂橋)																																																													
SS	21.8 mg/L	13.1 mg/L	50 mg/L以下																																																												
BOD	1.8 mg/L	2.5 mg/L	5 mg/L以下																																																												
T-N	1.0 mg/L	1.7 mg/L	現況のT-N値を考慮し、これを著しく悪化させないこと。 (島崎川現況値:1.0, 中田川現況値:1.2)																																																												
	<p>(2) 流量</p> <p>中田川(古志茂橋)及び島崎川(矢郷橋)の平均流量はそれぞれ0.053m³/s、1.203 m³/sであり、既設処分場からの放流量の河川流量に占める割合は中田川(古志茂橋)で58%及び島崎川(矢郷橋)で3%となっていた。</p> <p>(3) 降雨時の浮遊物質質量及び流量</p> <p>降雨時における中田川(古志茂橋)の浮遊物質質量及び流量の調査を実施した。</p> <p>第1回調査時には浮遊物質質量(SS)の平均は111mg/L、流量の平均は0.466m³/sであった。また、第2回調査時には浮遊物質質量(SS)の平均は39mg/L、流量の平均は0.065m³/sであった。</p> <p>(4) 気象の状況(降水量)</p> <p>過去15年間(平成11年度から平成24年度)において、対象事業実施区域で観測された月間雨量とアメダス柏崎局で観測された月間雨量の関係は対象事業実施区域とアメダス柏崎局の雨量の比が1:0.8659であった。</p> <p>(5) 土質の状況</p> <p>土質の状況は、既設処分場の建設に係る環境影響評価「新潟県中越地区廃棄物処理施設整備事業に伴う環境影響評価書」(平成8年3月 財団法人新潟県環境保全事業団)における調査結果を整理し、予測の条件として用いた。</p>	<p>(2) 最終処分場の存在、廃棄物の埋立てに係る有害物質の影響</p> <p>現況濃度が検出下限値未満の項目については、第3期処分場に既設処分場と同等の水処理能力を有する浸出水処理施設を設置するため、供用時の濃度についても検出下限値未満と予測した。</p> <p>硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は島崎川(矢郷橋)においては0.6mg/L、中田川(古志茂橋)においては1.8mg/L、ふっ素は島崎川(矢郷橋)においては0.1mg/L、中田川(古志茂橋)においては0.6mg/L、ほう素は島崎川(矢郷橋)においては0.2mg/L、中田川(古志茂橋)においては0.6mg/L、ダイオキシン類濃度は島崎川(矢郷橋)においては0.3pg-TEQ/L、中田川(古志茂橋)においては0.07pg-TEQ/Lであった。</p> <p>以上のように有害物質の予測結果はすべての項目で環境保全目標値を下回っていた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測項目</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">環境保全目標</th> </tr> <tr> <th>島崎川(矢郷橋)</th> <th>中田川(古志茂橋)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素</td> <td>mg/L</td> <td>0.6</td> <td>1.8</td> <td>10以下</td> </tr> <tr> <td>ふっ素</td> <td>mg/L</td> <td>0.1</td> <td>0.6</td> <td>0.8以下</td> </tr> <tr> <td>ほう素</td> <td>mg/L</td> <td>0.2</td> <td>0.6</td> <td>1以下</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類</td> <td>pg-TEQ/L</td> <td>0.3</td> <td>0.07</td> <td>1 pg-TEQ/L以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：これら以外の有害物質については、島崎川(矢郷橋)及び中田川(古志茂橋)の両地点で環境保全目標値を下回ると予測された。</p> <p>【工事時】</p> <p>(1) 造成工事及び施設の設置等に係る水の濁りの影響</p> <p>降雨時調査の降雨量15mm/日、最大時間雨量5mm/hを条件としたとき、対象事業実施区域からの放流水質は61.3mg/Lとなった。</p> <p>降雨時調査の降雨量15mm/日の時の最大浮遊物質質量が94mg/Lであったため、現況の降雨時水質を悪化させるものではないと予測される。</p>	予測項目	単位	予測地点		環境保全目標	島崎川(矢郷橋)	中田川(古志茂橋)	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.6	1.8	10以下	ふっ素	mg/L	0.1	0.6	0.8以下	ほう素	mg/L	0.2	0.6	1以下	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.3	0.07	1 pg-TEQ/L以下																																		
予測項目	単位	予測地点			環境保全目標																																																										
		島崎川(矢郷橋)	中田川(古志茂橋)																																																												
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.6	1.8	10以下																																																											
ふっ素	mg/L	0.1	0.6	0.8以下																																																											
ほう素	mg/L	0.2	0.6	1以下																																																											
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.3	0.07	1 pg-TEQ/L以下																																																											

表 8. 1-1 (6) 総合評価

項目	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																											
地下水	<p>(1) 地質の状況 対象事業実施区域は新潟県三島郡出雲崎町稲川地域に位置し、また、対象事業実施区域は西山丘陵に位置し、周辺の山の標高は100m程度のものが主体である。本地域の地質は第三紀～第四紀の堆積岩類を主体として構成され、鍵層となる火山灰層を多数挟んでいる。 対象事業実施区域及び周辺に分布するのは、地質学的には西山層（小林ほか、1993）に分類される砂岩および泥岩であり、現地踏査結果からは塊状の泥岩が主体として確認される。堆積構造が確認された箇所はまれである。 併せて実施したボーリング調査結果から、表層部以下の西山層は、主に暗灰～淡灰色を呈する塊状泥岩を主体とするが、凝灰岩層や砂岩層、礫岩の薄層などが確認された。また、表層部の地質は、粘性土を主体としており、谷底低地では溪床堆積層、切土法面予定地では表土（原位置風化生成物）層、地すべり地では地すべり堆積層がそれぞれ分布している。</p> <p>(2) 地下水の水位の状況</p> <table border="1" data-bbox="338 699 1047 1224"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ボーリング地点</th> <th rowspan="2">孔口標高(m)</th> <th colspan="2">地下水位標高(m)</th> <th rowspan="2">差(m)</th> </tr> <tr> <th>9月</th> <th>11月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>B-5</td><td>58.860</td><td>51.11</td><td>52.99</td><td>-1.88</td></tr> <tr><td>B6</td><td>62.185</td><td>50.31</td><td>50.46</td><td>-0.15</td></tr> <tr><td>B-7</td><td>62.290</td><td>54.76</td><td>56.34</td><td>-1.58</td></tr> <tr><td>B-8</td><td>64.978</td><td>51.93</td><td>55.11</td><td>-3.18</td></tr> <tr><td>B-9</td><td>70.601</td><td>57.61</td><td>57.78</td><td>-0.17</td></tr> <tr><td>B-10</td><td>62.617</td><td>44.95</td><td>47.26</td><td>-2.31</td></tr> <tr><td>B-11</td><td>64.384</td><td>59.45</td><td>53.32</td><td>6.13</td></tr> <tr><td>B-12</td><td>62.036</td><td>47.77</td><td>58.54</td><td>-10.77</td></tr> <tr><td>B-13</td><td>56.802</td><td>54.52</td><td>48.82</td><td>5.70</td></tr> <tr><td>B-14</td><td>56.871</td><td>48.11</td><td>55.09</td><td>-6.98</td></tr> <tr><td>B-15</td><td>52.807</td><td>51.52</td><td>52.01</td><td>-0.49</td></tr> <tr><td>B-16</td><td>53.553</td><td>50.32</td><td>50.62</td><td>-0.30</td></tr> <tr><td>B-17</td><td>55.965</td><td>52.37</td><td>54.14</td><td>-1.77</td></tr> </tbody> </table> <p>(3) 地下水の利用の状況 対象事業実施区域周辺には46地点の井戸が存在する。うち、中田川流域に位置する井戸は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="344 1373 1041 1686"> <thead> <tr> <th>利用形態</th> <th>利用状況</th> <th>本数</th> <th>井戸深(m)</th> <th>区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>飲用・雑用</td><td>毎日</td><td>1</td><td>21～50</td><td>横井戸</td></tr> <tr><td>飲用・雑用</td><td>毎日</td><td>1</td><td>20未満</td><td>横井戸</td></tr> <tr><td>湧水</td><td>毎日</td><td>1</td><td>21～50</td><td>湧水</td></tr> <tr><td>飲用・雑用</td><td>毎日</td><td>1</td><td>21～50</td><td>横井戸</td></tr> <tr><td>飲用・雑用</td><td>毎日</td><td>1</td><td>21～50</td><td>横井戸</td></tr> <tr><td>飲用・雑用</td><td>毎日</td><td>1</td><td>20未満</td><td>横井戸</td></tr> </tbody> </table>	ボーリング地点	孔口標高(m)	地下水位標高(m)		差(m)	9月	11月	B-5	58.860	51.11	52.99	-1.88	B6	62.185	50.31	50.46	-0.15	B-7	62.290	54.76	56.34	-1.58	B-8	64.978	51.93	55.11	-3.18	B-9	70.601	57.61	57.78	-0.17	B-10	62.617	44.95	47.26	-2.31	B-11	64.384	59.45	53.32	6.13	B-12	62.036	47.77	58.54	-10.77	B-13	56.802	54.52	48.82	5.70	B-14	56.871	48.11	55.09	-6.98	B-15	52.807	51.52	52.01	-0.49	B-16	53.553	50.32	50.62	-0.30	B-17	55.965	52.37	54.14	-1.77	利用形態	利用状況	本数	井戸深(m)	区分	飲用・雑用	毎日	1	21～50	横井戸	飲用・雑用	毎日	1	20未満	横井戸	湧水	毎日	1	21～50	湧水	飲用・雑用	毎日	1	21～50	横井戸	飲用・雑用	毎日	1	21～50	横井戸	飲用・雑用	毎日	1	20未満	横井戸	<p>【存在・供用】 (1) モニタリング井戸における地下水位変化 ① 処分場上流側井戸の地下水位の変化 対象事業実施区域西側境界は近くに尾根があり、地下水の分水嶺となっている。このため、上流側モニタリング井戸地点においては、対象事業の実施に伴う地下水位変化の影響は生じないと予測する。 ② 処分場下流側井戸の地下水位の変化 現在の下流側モニタリング井戸周辺の地下水位は、既設処分場が位置する谷部と第3期処分場が設置される谷部から供給される地下水により形成されているが、既設処分場の設置前後において、蒸発散量及び地下浸透量は22%減少しているにもかかわらず、下流側モニタリング井戸及びボーリング地点の地下水位に大きな影響を及ぼしていない。 一方、第3期処分場設置前後では、蒸発散量及び地下浸透は16%減少するが、既設処分場の調査結果から、第3期処分場の設置による地下水位に及ぼす影響は少ないものと予測する。 (2) 対象事業実施区域下流域に存在する井戸への影響 対象事業実施区域の谷底低地の地下水位が浅く、中田川の伏流水的に地下水が流下していることを考えると、第3期処分場の設置により影響を受ける可能性がある井戸は中田川流域に存在する井戸(3地点計6本)と考えられる。ただし、これらの井戸は横井戸及び斜面の湧水を水源としており、中田川流域の伏流水とは水源が異なる。 第3期処分場の設置に伴い降水の表面流出が増加し、地下浸透量は削減、切土斜面からの湧出により、処分場の下流側では地下水位は低下するものと推定されるが、中田川流域に位置する既存の井戸の水源とは異なることから、周辺井戸の水位に影響を及ぼすものではないと考える。</p>	<p>【存在・供用】 (1) 施設の稼働による影響 ・造成法面の緑化 ・集水した地下水の下流域への供給</p>	<p>【存在・供用】 (1) 環境への影響の回避・低減に係る評価 事業の実施にあたっては、造成法面の緑化及び集水した地下水の下流域への供給を行う。このことにより地下水位に対する影響の回避・低減を図る。 事業の実施による地下水浸透量の減少、河川放流量の増加によって、地下水供給量は減少するものの既設処分場の設置前後の調査結果から、第3期処分場設置前後でも地下水位に及ぼす影響は少ないものと評価する。 中田川流域に存在する井戸は横井戸であり、これらの井戸の水源は対象事業実施区域の谷底低地の地下水と異なることから、第3期処分場の設置による地下水位の低下は、対象事業実施区域周辺の井戸に影響を及ぼさないものと評価する。</p>
ボーリング地点	孔口標高(m)			地下水位標高(m)			差(m)																																																																																																								
		9月	11月																																																																																																												
B-5	58.860	51.11	52.99	-1.88																																																																																																											
B6	62.185	50.31	50.46	-0.15																																																																																																											
B-7	62.290	54.76	56.34	-1.58																																																																																																											
B-8	64.978	51.93	55.11	-3.18																																																																																																											
B-9	70.601	57.61	57.78	-0.17																																																																																																											
B-10	62.617	44.95	47.26	-2.31																																																																																																											
B-11	64.384	59.45	53.32	6.13																																																																																																											
B-12	62.036	47.77	58.54	-10.77																																																																																																											
B-13	56.802	54.52	48.82	5.70																																																																																																											
B-14	56.871	48.11	55.09	-6.98																																																																																																											
B-15	52.807	51.52	52.01	-0.49																																																																																																											
B-16	53.553	50.32	50.62	-0.30																																																																																																											
B-17	55.965	52.37	54.14	-1.77																																																																																																											
利用形態	利用状況	本数	井戸深(m)	区分																																																																																																											
飲用・雑用	毎日	1	21～50	横井戸																																																																																																											
飲用・雑用	毎日	1	20未満	横井戸																																																																																																											
湧水	毎日	1	21～50	湧水																																																																																																											
飲用・雑用	毎日	1	21～50	横井戸																																																																																																											
飲用・雑用	毎日	1	21～50	横井戸																																																																																																											
飲用・雑用	毎日	1	20未満	横井戸																																																																																																											

表 8.1-1 (7) 総合評価

項目	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																								
動物	<p>(1) 動物相 現況調査の結果、以下の動物種が確認された。</p> <table border="1" data-bbox="314 310 774 583"> <tr><td>ほ乳類</td><td>6目</td><td>8科</td><td>14種</td></tr> <tr><td>鳥類</td><td>13目</td><td>31科</td><td>65種</td></tr> <tr><td>両生類</td><td>2目</td><td>4科</td><td>8種</td></tr> <tr><td>爬虫類</td><td>1目</td><td>3科</td><td>3種</td></tr> <tr><td>昆虫類</td><td>18目</td><td>139科</td><td>446種</td></tr> <tr><td>魚類</td><td>3目</td><td>4科</td><td>17種</td></tr> <tr><td>底生動物</td><td>24目</td><td>72科</td><td>169種</td></tr> </table> <p>(2) 重要な動物種 現況調査の結果、以下の重要な動物種が確認された。</p> <table border="1" data-bbox="314 730 774 1003"> <tr><td>ほ乳類</td><td colspan="3">注目種は確認されず</td></tr> <tr><td>鳥類</td><td>4目</td><td>5科</td><td>5種</td></tr> <tr><td>両生類</td><td>2目</td><td>3科</td><td>3種</td></tr> <tr><td>爬虫類</td><td colspan="3">注目種は確認されず</td></tr> <tr><td>昆虫類</td><td>3目</td><td>6科</td><td>7種</td></tr> <tr><td>魚類</td><td>2目</td><td>3科</td><td>4種</td></tr> <tr><td>底生動物</td><td>3目</td><td>6科</td><td>7種</td></tr> </table> <p>(3) 注目すべき生息地 現況調査の結果、注目すべき生息地は確認されなかった。</p>	ほ乳類	6目	8科	14種	鳥類	13目	31科	65種	両生類	2目	4科	8種	爬虫類	1目	3科	3種	昆虫類	18目	139科	446種	魚類	3目	4科	17種	底生動物	24目	72科	169種	ほ乳類	注目種は確認されず			鳥類	4目	5科	5種	両生類	2目	3科	3種	爬虫類	注目種は確認されず			昆虫類	3目	6科	7種	魚類	2目	3科	4種	底生動物	3目	6科	7種	<p>【存在・供用】 (1) 施設の設置による土地の改変に伴う影響 【重要な種への影響】 対事業実施区域内で確認された重要な種のうち、サンショウクイ、クロサンショウウオ、トノサマガエル、モリアオガエル、ウラギンスジヒョウモン、アオヘリアゴミムシ、スジエビ、ケンゲンゴロウ、コガムシについては施設の設置により、第3期区域内での生息は困難になる。しかし、これらの種はクロサンショウウオ及びスジエビを除いて、対象事業実施区域周辺に生息環境が広く分布していることから、影響は小さいと予測された。</p> <p>(2) 工事中の濁水及び供用時の排水に伴う影響 【工事による影響】 工事に発生する濁水の濃度は現況の降雨時の濃度と同程度であるため、中田川、稲川及び島崎川で確認された6種の重要種（ヤリタナゴ、ドジョウ、ホトケドジョウ、キタノメダカ、ヌカエビ、ホッケミズムシ）への影響はないものと予測される。 【施設排水による影響】 施設排水の予測濃度は現況の濃度と同程度であるため、中田川、稲川及び島崎川で確認された6種の重要種（ヤリタナゴ、ドジョウ、ホトケドジョウ、キタノメダカ、ヌカエビ、ホッケミズムシ）への影響はないものと予測される。</p>	<p>【存在・供用】 (1) 施設の設置による土地の改変に伴う影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者の意見を踏まえたクロサンショウウオの保全策の検討・実施 (第3期区域内のため池等に産卵された卵囊を採集し、生息適地に移動する。環境保全措置の具体的な内容の検討にあたっては、有識者の意見を聴取し、移動先、移動方法、移動時期等を検討したうえで、環境保全措置を実施する。) ・スジエビの保全策の実施 <p>【工事・存在・供用】 (2) 工事中の濁水及び供用時の排水に伴う影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設沈砂池の設置 ・早期緑化の実施 ・降雨時の工事の中止 ・濁水の監視 ・特定の物質の負荷量の削減 ・浸出水処理施設による水処理 ・残地林の確保 ・水質モニタリングの継続的な実施及び高い値が確認された場合への対応 	<p>【存在・供用】 (1) 環境への影響の回避・低減に係る評価 左記の環境保全措置を実行することにより、環境への影響の回避・低減に適合するものと評価する。</p>
ほ乳類	6目	8科	14種																																																									
鳥類	13目	31科	65種																																																									
両生類	2目	4科	8種																																																									
爬虫類	1目	3科	3種																																																									
昆虫類	18目	139科	446種																																																									
魚類	3目	4科	17種																																																									
底生動物	24目	72科	169種																																																									
ほ乳類	注目種は確認されず																																																											
鳥類	4目	5科	5種																																																									
両生類	2目	3科	3種																																																									
爬虫類	注目種は確認されず																																																											
昆虫類	3目	6科	7種																																																									
魚類	2目	3科	4種																																																									
底生動物	3目	6科	7種																																																									

表 8. 1-1 (8) 総合評価

項目	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果
植 物	<p>(1) 植物相 現地調査の結果、118科 660種の植物が確認された。</p> <p>(2) 植生・植物群落 現地調査の結果、樹林植生5単位、草地植生5単位の植物群落が確認された。 調査範囲中央の改変済区域には、人工裸地やセイタカアワダチソウ群落広がっており、ヨシ群落や公園・緑地、施設地・建ぺい地、開放水面なども見られた。 第3期区域の谷底部には、上流側にヨシ群落が成立しており、下流側に施設地・建ぺい地とセイタカアワダチソウ群落が分布していた。 山地の尾根部や斜面部では、すべての地区でコナラ群落とスギ・ヒノキアスナロ植林がモザイク状に分布しており、周辺部の谷底部では、畑地や水田などの耕作地も見られた。 また、造成地や耕作放棄地、伐採跡地などでは、先駆的な木本群落であるヌルデ・アカメガシワ群落が成立しており、道路脇の法面草地には、緑化を目的とした吹き付け由来の群落である、イタチハギ群落とコヌカグサ群落も帯状に分布していた。</p> <p>(3) 注目すべき植物種 現地調査の結果、クロヒメシライトソウ、キンランなどの15科22種の重要な種が確認された。</p> <p>(4) 注目すべき群落 注目すべき群落は確認されなかった。</p>	<p>【存在・供用】 (1) 施設の設置による土地の改変に伴う影響 【重要な種への影響】 対事業実施区域内で確認され重要な種のうち、タコノアシ、ヤマホロシ、カワヂシャの主要な生育地が消滅すると予測された。また、ウラジロガシ等の主要な生育地の一部が消失するが、周辺区域にて個体群が維持されることから、影響は小さいものと予測された。その他の注目すべき種については施設の設置による影響はないと予測された。</p>	<p>【存在・供用】 (1) 施設の設置による土地の改変に伴う影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タコノアシの保全 ・ヤマホロシの保全 ・カワヂシャの保全 <p>(重要な種の移植については、個体の掘り取り、もしくは種子や表土による移植を行う。移植先はエコパークいずもざき敷地内の適地とし、施設の実施設時に決定する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可能な限りの敷地内の緑地整備 ・自然環境の体系的保全を考慮した緑地の創設 	<p>【存在・供用】 (1) 環境への影響の回避・低減に係る評価 左記の環境保全措置を実行することにより、環境への影響の回避・低減に適合するものと評価する。</p>

表 8.1-1 (9) 総合評価

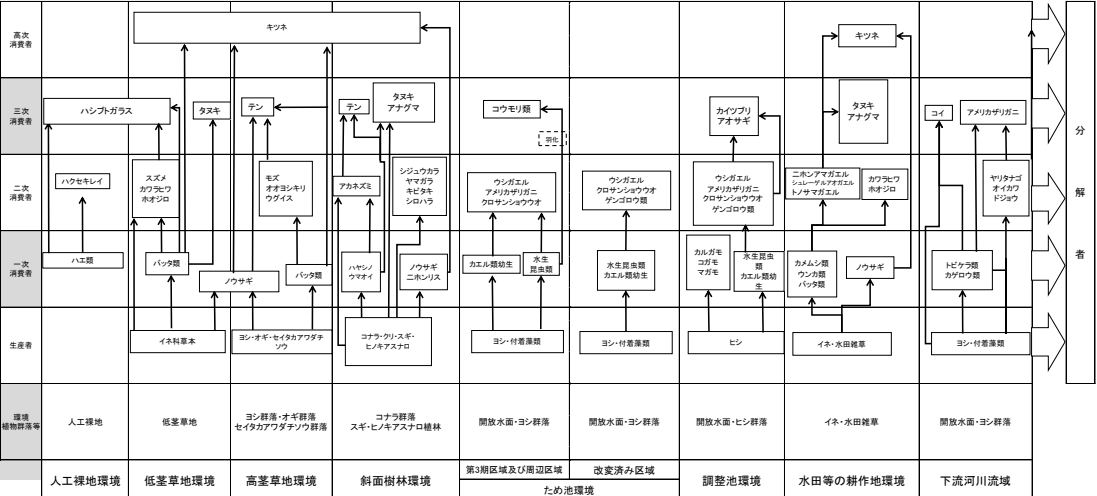
項目	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																											
生態系	<p>(1) 構造 事業実施区域及びその周辺区域を構成する生態系を類型化し、類型区分ごとの構造を整理した。類型区分は、①人工裸地環境、②低茎草地環境、③高茎草地環境、④斜面樹林環境、⑤ため池環境、⑥調整池環境、⑦水田等の耕作地環境、⑧下流河川環境、の8環境に区分された。</p> <p>(2) 相互関係</p>  <p>The diagram illustrates the flow of energy and nutrients between various species across eight environmental types. It is organized into five vertical levels: 高次消費者 (Top Consumers), 三次消費者 (Tertiary Consumers), 二次消費者 (Secondary Consumers), 一次消費者 (Primary Consumers), and 生産者 (Producers). Arrows indicate the direction of energy flow. Key species mentioned include 狐 (Fox), 野良猫 (Stray Cat), 野良犬 (Stray Dog), 野ウサギ (Wild Rabbit), 野ネズミ (Wild Rat), 野カラス (Wild Crow), 野ムシ (Wild Insect), 野鳥 (Wild Bird), 野魚 (Wild Fish), and 野キノコ (Wild Mushroom). The environmental types at the bottom are: 人工裸地環境, 低茎草地環境, 高茎草地環境, 斜面樹林環境, 第3期区域及び周辺区域 ため池環境, 調整池環境, 水田等の耕作地環境, and 下流河川流域.</p>	<p>【存在・供用】 (1) 施設の設置による影響 【注目種等に対する影響】 対事業実施区域内で確認されたすべての注目種等において、生息地又は生育地の一部が消失する。しかし、周辺に生息・生育環境は維持されることから総じて影響はない、もしくは影響は小さいと予測された。</p>	<p>【存在・供用】 (1) 施設の設置による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> クロサンショウウオの保全 可能な限りの敷地内の緑地整備 自然環境の体系的保全を考慮した緑地の創設 	<p>【存在・供用】 (1) 環境への影響の回避・低減に係る評価 左記の環境保全措置を実行することにより、環境への影響の回避・低減に適合するものと評価する。</p>																											
	<p>(3) 指標種</p> <table border="1" data-bbox="281 1018 1305 1921"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>指標種</th> <th>選定理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">上位性</td> <td>キツネ</td> <td>・ネズミ類、ウサギ類等の哺乳類、キジ等の鳥類を捕食する生態系の上位種である。</td> </tr> <tr> <td>フクロウ</td> <td>・モグラ類やネズミ類等の哺乳類、ニホンアカガエル等の両生類、アオダイショウ等の爬虫類を捕食する生態系の上位種である。</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">典型性</td> <td>コナラ群落等落葉広葉樹林</td> <td>・生産者として、陸上生態系の最下層に位置し、ニホンリス等の哺乳類、サンショウクイ等の樹林性の鳥類、モリアオガエル等の両生類、カブトムシ等の昆虫類の生息地として典型的な場所である。</td> </tr> <tr> <td>ヨシ・セイタカアワダチソウ等からなる高茎草地</td> <td>・生産者として陸上生態系の最下層に位置し、ノウサギ等の哺乳類やカワラヒワ等の草地性の鳥類、ニホンマガエル等の両生類、バッタ類等の草地性の昆虫類の生息地として典型的な場所である。</td> </tr> <tr> <td>タヌキ</td> <td>・全域で目視観察、足跡や糞が確認され、調査範囲内に広く生息しており、調査範囲のような里山を代表する典型的な種である。</td> </tr> <tr> <td>シジュウカラ</td> <td>・主に斜面下部から上部の森林に典型的な種である。</td> </tr> <tr> <td>ホオジロ</td> <td>・草地を主な生息環境としており、事業対象実施区域内の草地に典型的な種である。</td> </tr> <tr> <td>トノサマガエル</td> <td>・水辺環境に生息している典型的な種である。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">特殊性</td> <td>コシノカンアオイ</td> <td>・ギフチョウ（昆虫類）の幼虫の食草であり、産卵基質としても利用されている。</td> </tr> <tr> <td>ギフチョウ</td> <td>・本種の幼虫はコシノカンアオイのみを食草とし、産卵基質としてもコシノカンアオイを利用している。</td> </tr> <tr> <td>クロサンショウウオ</td> <td>・産卵期には、外敵の少ないため池等の止水域を利用し、それ以外の時期には、樹林地を主な生息地としている。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標種	選定理由	上位性	キツネ	・ネズミ類、ウサギ類等の哺乳類、キジ等の鳥類を捕食する生態系の上位種である。	フクロウ	・モグラ類やネズミ類等の哺乳類、ニホンアカガエル等の両生類、アオダイショウ等の爬虫類を捕食する生態系の上位種である。	典型性	コナラ群落等落葉広葉樹林	・生産者として、陸上生態系の最下層に位置し、ニホンリス等の哺乳類、サンショウクイ等の樹林性の鳥類、モリアオガエル等の両生類、カブトムシ等の昆虫類の生息地として典型的な場所である。	ヨシ・セイタカアワダチソウ等からなる高茎草地	・生産者として陸上生態系の最下層に位置し、ノウサギ等の哺乳類やカワラヒワ等の草地性の鳥類、ニホンマガエル等の両生類、バッタ類等の草地性の昆虫類の生息地として典型的な場所である。	タヌキ	・全域で目視観察、足跡や糞が確認され、調査範囲内に広く生息しており、調査範囲のような里山を代表する典型的な種である。	シジュウカラ	・主に斜面下部から上部の森林に典型的な種である。	ホオジロ	・草地を主な生息環境としており、事業対象実施区域内の草地に典型的な種である。	トノサマガエル	・水辺環境に生息している典型的な種である。	特殊性	コシノカンアオイ	・ギフチョウ（昆虫類）の幼虫の食草であり、産卵基質としても利用されている。	ギフチョウ	・本種の幼虫はコシノカンアオイのみを食草とし、産卵基質としてもコシノカンアオイを利用している。	クロサンショウウオ	・産卵期には、外敵の少ないため池等の止水域を利用し、それ以外の時期には、樹林地を主な生息地としている。		
区分	指標種	選定理由																													
上位性	キツネ	・ネズミ類、ウサギ類等の哺乳類、キジ等の鳥類を捕食する生態系の上位種である。																													
	フクロウ	・モグラ類やネズミ類等の哺乳類、ニホンアカガエル等の両生類、アオダイショウ等の爬虫類を捕食する生態系の上位種である。																													
典型性	コナラ群落等落葉広葉樹林	・生産者として、陸上生態系の最下層に位置し、ニホンリス等の哺乳類、サンショウクイ等の樹林性の鳥類、モリアオガエル等の両生類、カブトムシ等の昆虫類の生息地として典型的な場所である。																													
	ヨシ・セイタカアワダチソウ等からなる高茎草地	・生産者として陸上生態系の最下層に位置し、ノウサギ等の哺乳類やカワラヒワ等の草地性の鳥類、ニホンマガエル等の両生類、バッタ類等の草地性の昆虫類の生息地として典型的な場所である。																													
	タヌキ	・全域で目視観察、足跡や糞が確認され、調査範囲内に広く生息しており、調査範囲のような里山を代表する典型的な種である。																													
	シジュウカラ	・主に斜面下部から上部の森林に典型的な種である。																													
	ホオジロ	・草地を主な生息環境としており、事業対象実施区域内の草地に典型的な種である。																													
	トノサマガエル	・水辺環境に生息している典型的な種である。																													
特殊性	コシノカンアオイ	・ギフチョウ（昆虫類）の幼虫の食草であり、産卵基質としても利用されている。																													
	ギフチョウ	・本種の幼虫はコシノカンアオイのみを食草とし、産卵基質としてもコシノカンアオイを利用している。																													
	クロサンショウウオ	・産卵期には、外敵の少ないため池等の止水域を利用し、それ以外の時期には、樹林地を主な生息地としている。																													

表 8.1-1 (10) 総合評価

項目	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																						
廃棄物等	<p>(1) 建設工事に伴う残土量</p> <p>事業計画に基づく建設残土発生量は以下のとおりであった。建設工事で発生した切土の一部は盛土として再利用するため、建設残土の発生量は 48,586m³となる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>発生量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>切土 (締固め後)</td> <td>304,390m³</td> </tr> <tr> <td>盛土 (締固め後)</td> <td>255,804m³</td> </tr> <tr> <td>建設残土(切土-盛土)</td> <td>48,586m³</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 建設工事に伴う伐採木量</p> <p>事業計画に基づく伐採木量は 270.27 m³であった。</p>	種 別	発生量	切土 (締固め後)	304,390m ³	盛土 (締固め後)	255,804m ³	建設残土(切土-盛土)	48,586m ³	<p>【工事】</p> <p>(1) 工事による影響</p> <p>第3期処分場造成において、48,586m³の残土が発生する。この残土は、既設最終処分場の最終覆土材及び第3期処分場の覆土材、押え盛土用土として再利用する。このため、建設残土の敷地外への搬出は行わない。</p> <p>伐採樹木は 270.27 m³発生するが、これらについてはチップ化し、堆肥の原料、燃料等として再利用する予定である。また、伐採樹木のうち、再利用できないものについては最終処分場に埋め立てる予定である。</p>	<p>【工事】</p> <p>(1) 工事による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残土の再利用 ・伐採木の再利用 ・その他の廃棄物等の適正な処分 	<p>【工事】</p> <p>(1) 環境への影響の回避・低減に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実行することにより、環境への影響の回避・低減に適合するものと評価する。</p>																																																														
	種 別	発生量																																																																								
切土 (締固め後)	304,390m ³																																																																									
盛土 (締固め後)	255,804m ³																																																																									
建設残土(切土-盛土)	48,586m ³																																																																									
温室効果ガス	<p>(1) 既設処分場のガス発生量</p> <p>既設処分場のガス抜き管におけるメタン発生量調査結果を以下に示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成22年6月</th> <th>平成23年6月</th> <th>平成24年6月</th> <th>平成25年6月</th> <th>平成26年6月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10 Vol%</td> <td>0.1未満Vol%</td> <td>19 Vol%</td> <td>9 Vol%</td> <td>0.14 Vol%</td> </tr> </tbody> </table>	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	10 Vol%	0.1未満Vol%	19 Vol%	9 Vol%	0.14 Vol%	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 施設の稼働による影響</p> <p>埋立処分場及び水処理施設から発生する温室効果ガス量を合計すると約 5,930tCO₂/年となる。これは、一般家庭から排出される温室効果ガス (約 5,270kg-CO₂/年/世帯) の約 1,125 世帯分に相当する。</p> <p style="text-align: center;">廃棄物埋立により発生する温室効果ガス (メタン)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>廃棄物の種類</th> <th>年間埋立計画量 (t/年) a</th> <th>排出係数 (tCH₄/t) b</th> <th>メタン発生量 (tCH₄/年) c = a × b × 0.5</th> <th>二酸化炭素換算 (t CO₂/年) c × 21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紙くず</td> <td>12</td> <td>0.136</td> <td>0.816</td> <td>17.1</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>1,999</td> <td>0.151</td> <td>150.925</td> <td>3,169.4</td> </tr> <tr> <td>繊維くず</td> <td>12</td> <td>0.150</td> <td>0.900</td> <td>18.9</td> </tr> <tr> <td>下水道汚泥</td> <td>299</td> <td>0.133</td> <td>19.884</td> <td>417.6</td> </tr> <tr> <td>有機性汚泥</td> <td>1,419</td> <td>0.150</td> <td>106.425</td> <td>2,234.9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>278.949</td> <td>5,857.9</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">水処理施設から発生する温室効果ガス (一酸化二窒素)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日処理水量 (m³/日) a</th> <th>流入水質 (mgN/L) b</th> <th>日窒素処理量 (tN/日) c=a × b</th> <th>年間窒素処理量 (tN/年) d=c × 365</th> <th>排出係数 (tN₂O/tN) e</th> <th>一酸化二窒素発生量 (t N₂O/年) f=d × e</th> <th>二酸化炭素換算 (t CO₂/年) c × 310</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>520</td> <td>300</td> <td>0.156</td> <td>56.9</td> <td>0.0043</td> <td>0.245</td> <td>75.9</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">施設の稼働に伴い発生する温室効果ガス量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">温室効果ガス量 (tCO₂/年)</th> </tr> <tr> <th>廃棄物埋立</th> <th>水処理施設</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温室効果ガス量</td> <td>5,857.9</td> <td>75.9</td> <td>5933.8</td> </tr> </tbody> </table>	廃棄物の種類	年間埋立計画量 (t/年) a	排出係数 (tCH ₄ /t) b	メタン発生量 (tCH ₄ /年) c = a × b × 0.5	二酸化炭素換算 (t CO ₂ /年) c × 21	紙くず	12	0.136	0.816	17.1	木くず	1,999	0.151	150.925	3,169.4	繊維くず	12	0.150	0.900	18.9	下水道汚泥	299	0.133	19.884	417.6	有機性汚泥	1,419	0.150	106.425	2,234.9	合計	—	—	278.949	5,857.9	日処理水量 (m ³ /日) a	流入水質 (mgN/L) b	日窒素処理量 (tN/日) c=a × b	年間窒素処理量 (tN/年) d=c × 365	排出係数 (tN ₂ O/tN) e	一酸化二窒素発生量 (t N ₂ O/年) f=d × e	二酸化炭素換算 (t CO ₂ /年) c × 310	520	300	0.156	56.9	0.0043	0.245	75.9		温室効果ガス量 (tCO ₂ /年)			廃棄物埋立	水処理施設	合計	温室効果ガス量	5,857.9	75.9	5933.8	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 施設の稼働による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準好気性埋立によるメタン発生低減 	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 環境への影響の回避・低減に係る評価</p> <p>左記の環境保全措置を実行することにより、環境への影響の回避・低減に適合するものと評価する。</p>
平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月																																																																						
10 Vol%	0.1未満Vol%	19 Vol%	9 Vol%	0.14 Vol%																																																																						
廃棄物の種類	年間埋立計画量 (t/年) a	排出係数 (tCH ₄ /t) b	メタン発生量 (tCH ₄ /年) c = a × b × 0.5	二酸化炭素換算 (t CO ₂ /年) c × 21																																																																						
紙くず	12	0.136	0.816	17.1																																																																						
木くず	1,999	0.151	150.925	3,169.4																																																																						
繊維くず	12	0.150	0.900	18.9																																																																						
下水道汚泥	299	0.133	19.884	417.6																																																																						
有機性汚泥	1,419	0.150	106.425	2,234.9																																																																						
合計	—	—	278.949	5,857.9																																																																						
日処理水量 (m ³ /日) a	流入水質 (mgN/L) b	日窒素処理量 (tN/日) c=a × b	年間窒素処理量 (tN/年) d=c × 365	排出係数 (tN ₂ O/tN) e	一酸化二窒素発生量 (t N ₂ O/年) f=d × e	二酸化炭素換算 (t CO ₂ /年) c × 310																																																																				
520	300	0.156	56.9	0.0043	0.245	75.9																																																																				
	温室効果ガス量 (tCO ₂ /年)																																																																									
	廃棄物埋立	水処理施設	合計																																																																							
温室効果ガス量	5,857.9	75.9	5933.8																																																																							